

平成 28 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 28 年 6 月 2 日 (木) 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員 7 名 慶長委員、白鳥委員、堤委員、鈴木委員、中村委員
中山委員、加藤委員

●司会：ただ今より「平成 28 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することにしておりますので、御了承ください。それでは開会にあたりまして、会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：ありがとうございました。これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長：それでは、次第にそって、進めてまいります。本日の案件は「第 4 次八戸市男女共同参画基本計画 1 次案について」です。この会議の資料として、事前に多くの資料が送付されておりますので、その資料について事務局から説明を受けたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、資料の説明をお願いします。

●事務局：まず、資料 1、資料 2、資料 3 と資料 5 について、説明をさせていただきます。資料 4 については、後ほど説明させていただきます。

それでは、平成 27 年度男女共同参画に関する市民アンケート（クロス集計）について、ご説明いたします。お手元の「資料 1 平成 27 年度男女共同参画に関する市民アンケート（クロス集計）」をご覧ください。

平成 27 年度男女共同参画に関する市民アンケートの概要につきましては、今年の 2 月に行いました平成 27 年度第 2 回審議会で説明いたしましたとおりですが、前回の審議会におきましてクロス集計があったほうが良いのではとのご意見をいただきましたので、今回作成いたしました。

市民アンケート、クロス集計の 5 ページをご覧ください。あわせて市民アンケート（速報値）、表紙を除いて 4 ページにある問 7 をご覧ください。問 7 のア 男女の分野別平等感の家庭生活についてですが、「平等である」と答えた人の割合は、速報値では、男性 34.1%、女性 19.8%となっており、女性が「平等である」と答える割合が低くなっております。クロス集計を見ますと、10 代、20 代の男性が「平等である」と答える割合が高くなっており、女性につきましても、男性より割合は低いのですが、20 代が「平等である」と答える

割合が少し高くなっており、若い世代の方々に男女共同参画の考え方が浸透してきているということが推測できます。一例についてご説明しましたが、年代別、男女別の回答差など、後ほどご確認ください。

続きまして、「資料2 平成27年度男女共同参画に関する事業所アンケート（クロス集計）」について、ご説明いたします。こちら、前回2月の審議会でご説明いたしました事業所アンケートのクロス集計となっております。

事業所アンケート（クロス集計）3ページをご覧ください。あわせて事業所アンケート（速報値）、表紙を除いて4ページ、問4のキ 育児休業中又は復帰前後の講習等の実施についての項目をご覧ください。速報値では、働きながら子育てを行う従業員に対する制度の導入状況として、育児休業中又は復帰前後の講習の実施は、14.3%の事業者が導入済であると回答していますが、こちらの項目をクロス集計で確認しますと、導入済事業所は、大規模事業者であるほど、導入割合が高くなっていることが分かります。

事業所アンケートのクロス集計につきましても、一例をご説明しましたが、従業員規模による差など、他の項目につきましても、後ほどご確認ください。

続きまして「資料3 第3次八戸市男女共同参画基本計画総括評価シート」をご覧ください。こちらは、第3次八戸市男女共同参画基本計画に登載されている事業の実施状況について、担当課へ照会し、平成24年度から平成27年度の4年間の総括評価をしたものです。

評価シートの見方としましては、資料1枚目、右上の囲みに記載のとおり、実施状況は、A実施した、B検討中、C検討したが実施には至らなかった、D検討も実施もしなかったE廃止したとなっておりますが、事業番号9の苦情処理委員会の設置については、苦情がなかったため開催実績がなく、事業番号82の女性専門外来については、利用者がなく、平成24年度から休診扱いとしていたため、評価をしておりませんが、そのほかの全ての事業において、順調に事業が実施されたことが確認できております。

続きまして「第4次八戸市男女共同参画基本計画1次案」についてご説明いたします。

「資料5 第4次八戸市男女共同参画基本計画1次案」をご覧ください。第4次基本計画は第3次基本計画と同様に、「第1章 基本的な考え方」「第2章 計画の方向性」「第3章 計画の内容」「第4章 資料編」の4つの章で構成されております。「第4章 資料編」につきましても、1次案では省略させていただいております。第4次基本計画は、自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現に向け、「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市を築く」ために、市として取り組むべき方向性と実効性のある事業を定めるものです。

「3 計画の位置づけ」ですが、八戸市男女共同参画基本条例や男女共同参画社会基本法、第6次八戸市総合計画などと整合性を図り、昨年成立した女性活躍推進法に定める女性の職業生活における活躍に関する施策についての市町村推進計画、いわゆる八戸市としての推進計画に位置づけております。「4 計画の期間」「5 進行管理」は、ご覧のとおりです。

続いて5ページ「第2章 計画の方向性」では、目指すべき社会としての基本目標を3

つ定めております。1 つめ「固定的な性別分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会」は、施策の基本方向「男女共同参画に向けた意識づくり」に向けて、2 つめ「男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会」は、施策の基本方向「男女がともに活躍できる環境づくり」に向けて、3 つめ「男女の人権が尊重され、個人が尊厳を持って生活できる安全・安心な社会」は、施策の基本方向「安全・安心な社会づくり」に向けて定めております。

続いて「第3章 計画の内容」は、9 ページから 29 ページまでになりますが、施策の基本方向ごとに「現状と課題」や小項目の「実施施策」、それを実現するために実施する「事業一覧」の順に記載しており、先ほどの説明にありました「資料4 第4次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業シート」の事業を掲載しております。掲載事業につきましては、今後も関係各課の意見を聞きながら、調整してまいります。

なお、今回の1次案では、次のページに1行だけはみ出していたり、同じ章や内容、文章が2ページに渡っていたりと、見にくくなっておりますが、今後、文字だけではなく、図や絵、あるいはグラフなども取り入れ、見やすい形で2次案を作成いたします。以上で、説明は終わりになります。不足している事業、あるいは、表現や文言などについてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

●会長：ただいまの説明について、何かご意見やご質問はございますか。

すぐには出ないかもしれませんが、資料4の掲載事業について、説明を聞いてからご意見等をお聞きしたいと思います。説明をお願いします。

●事務局：それでは、「資料4 第4次男女共同参画基本計画掲載事業一覧」についてご説明します。

社会における人口急減・少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化、女性活躍推進法の成立、そして、ただいまご説明いたしました当市の男女共同参画に関するアンケート調査と第3次八戸市男女共同参画基本計画の総括評価を踏まえ、さらに踏み込んだ計画を策定していきたいと思っております。

お手元の一覧は、関係各課の提案事業を、施策の基本方向、掲載箇所別に整理したものです。一部網掛け部分がございますが、こちらは、関係課と調整中で、当課が掲載事業の候補と考えた事業です。表の見方といたしまして、「資料5 第4次八戸市男女共同参画基本計画1次案」7ページに記載の体系表とあわせてご覧ください。

一覧の項目、掲載箇所につきましては、例えば「Iの(1)の①」という記載の場合、体系表の基本方向I 男女共同参画に向けた意識づくりの(1)男女共同参画意識の醸成に該当し、さらに実施施策① 理念や法律・制度等の広報・啓発活動の充実に該当する事業として掲載されております。掲載箇所の右隣にある区分につきましては、現行の第3次八戸市男女共同参画基本計画で実施している事業の場合、その事業を現行のとおり継続するか、拡充するか、縮小するかについて記載しているものです。新しく掲載した事業は、「新規」として掲載されております。その右隣、変更箇所につきましては、第3次男女共同参

画基本計画の事業名や事業内容に変更があるかどうかについて記載し、変更がある場合は右端の備考欄にその変更部分を記載しております。再掲の欄につきましては、同じ事業が、他の掲載箇所にも掲載されている場合に丸印がついております。例えば、一覧の1ページの事業番号2「広報、ホームページ等による情報発信事業」は、7ページの事業番号70としても掲載されているため、丸印がついております。

●会長：ただいま説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございますか。資料3で、これまでの事業の取り組みの総合評価がほとんどAとなっていて、実施しましたという結果が出ています。苦情処理委員会は開催がなかったことで横棒が入っていますし、No.82の女性専門外来も利用者が無かったということで横棒が入っています。

●委員：学校教育、こどもの教育、中・高生の教育の件ですが、今、デートDVが非常に問題になっています。その部分は教育の中に含まれていると思いますが、項目としてあがっているわけではなく、その部分も教育の中に含めて、教育するという意味なのでしょうか。大事なので一言ぐらいあってもいいのかなという気がしました。学校教育の中で、若い方たちがデートDVを学ぶ機会があってもいいと思います。教育の中に含まれているのであればそれでいいのですが、記載があってもいいと思います。

●委員：No.78に含まれているのかなと見ていました。虐待等の中に全体が入っているとも考えられますし、No.79やNo.80もあります。No.80でまとめてDVとしているかもしれません。

●会長：登載事業のNo.78、79、80が該当するのかということですが、いかがですか。

●事務局：のちほど、教育委員会等に確認いたします。

●委員：先生への研修もそうですが、子どもたちへの研修でもそういう部分を含めた研修にしていったほうがいいと思います。

●委員：私は、高校教員で、出所がどこか記憶が定かではありませんが、デートDVは一般的なDVとは違い、暴力や暴言などのイメージがわくと思います。デートDVなので束縛や携帯電話系など、もう少し様々なものが含まれますし、デートDV防止を広めることは良いことだと思うので、委員が言っていることはもっともだと思いました。

●委員：以前、研修を受けたとき、束縛と愛情の違いや相手がノーと言ったらそれはどうしようもないことだということへの理解が足りないのだというお話があり、その辺を声高に言ってもらったほうが、若い人たちのストーカー対策にもつながっていくと思います。

●会長：このことは大切なので、現場の研修があってもいいのではないかとこのことでした。関係課への確認をお願いします。

●委員：資料3で、事業の実施状況の評価としてAがあり、資料4で新規や継続、縮小などがありますが、項目が増えているので、事業は増えていると思います。縮小した項目はあるのですが、全て廃止した項目はないのでしょうか。3次と4次全部を対比しきれていませんので、すべてが事業名の修正や継続なのか、それとも消えた項目があるのか、確認したい。また、無くした理由も教えていただきたい。全部A評価で実施なので、完全に収束したのかそれとも不要になったのか、いろいろあると思います。

●事務局：資料3の総括評価シートをご覧ください。No.5の人権週間の周知は、女性だけではなく、子どもや高齢者など様々な立場の人権を守ろうと呼びかけるものであり、男女共同参画を推進するための事業とは言い難いため削除事業としております。続きまして、No.25「町内会活動研修会」はNo.26の町内会加入促進・組織強化事業へ統合したため、廃止となっております。No.59の人権週間の周知につきましては、先ほどのNo.5と同様に、男女間の問題に特化したものではないため、削除しております。No.65の一時避難等被害者支援は、平成25年度まで実施されておりましたが、現在は実施されていない事業のため、削除となっております。No.77の健康診査の受診促進は、担当課の変更と、他課による同様の健診があるため、削除となっております。No.79のこころの電話相談は、No.78に含まれるため、削除となっております。No.82の女性専門外来は、平成23年度に事業を開始しておりますが、平成24年度以降、利用実績が無いことから、事業自体を取りやめることとしたため、削除となっております。

●会長：ほかにございませんか。

●委員：資料3についてですが、評価が実施したということでAになっているのですが、実施した成果は、何かで測ることができるのでしょうか。何か次につなげるには、成果というのも大事だと思います。実施しただけでは、次につなげるための改善策が出てこないのではと思います。

●事務局：ひとつひとつの成果指標はこの3次の計画には載せておりません。当時の指標は捉えておりませんので、個々の進捗状況につきましては大項目として載せてあります注目指標のみでしか捉えていないのが現状です。従いまして、個々の事業の成果といいますよりも、市民アンケートや事業所アンケートの中から声を吸い上げていくというかたちで、作成したということがございます。個々の事業につきましては、複合的にあわせた形で、感覚的に伝わっているとみています。それが市民アンケートに反映されているということです。市民アンケートを受けて、不足しているあるいはもう少し拡充したほうが良いという意見などを4次に掲載したいと思っております。

●会長：新規の事業で、No.97 に女性健康支援センター事業が掲載されています。この審議会でも、たびたび、女性専門外来について質問があり、休診だがぜひ復活させていただきたいという意見が出てきていたところだったので、4 次の策定に向けて、新規に掲載されています。概要でいいので、どのように進めていくのか聞きたいのですが、担当課でないと分かりませんか。

●事務局：事業の内容は掲載のとおりですが、詳細につきましては確認できておりません。

●委員：条例やプランを作るときに、女性の専門外来が必要で開設したと思うのですが、このように、利用状況の結果を見ると、必要性を感じていないのだろうかと思ってしまいます。

総合外来に行くという話をしていた知り合いがあり、女性専門外来には行きづらいのかな、総合外来なら行けるのかなという思いで、お話をさせていただきました。施策として必要だとしても、市民には必要だという意識はないのだろうか、ないということは、そこに市の予算を投入することは不経済ということになってしまい、廃止になるのかなと、堂々巡りになってしまっています。

●会長：No.97 の事業に期待するものが大きいですね。新規事業として素晴らしいものが掲載されました。ほかに質問はありませんか。

●委員：このような事業について、どういう形で知ることができるのでしょうか。市民が知らないののでできないというのも少しはあると思います。苦情委員会も「ない」というお話でしたが、さきほどのフィードバックのところですが、知らなかったのか、あるのは知っていたのか、知っていたけれど言えなかったのかなど、いろいろあると思います。今の話などは、やはり女性じゃないと分からない、繊細じゃないと分からない部分もありますので、どのように PR や周知をされているのか教えていただきたいと思います。

●事務局：掲載事業につきましては、平成 29 年度からの事業となっております。新規事業で、たとえばNo.92 の不妊治療費助成事業やNo.93 の不妊専門相談センター事業などは平成 29 年度開始予定の事業であり、もちろん予算が伴いますので議会終了後になりますが、担当課で事業の周知は図っていかねばなりません。方法とすれば、町内会の回覧や広報はちのへで全市民に周知を図る、ホームページを活用する、あとは医療関係ですと、関係機関に周知を図ってお知らせをしていただくことになろうかと思います。

●委員：多面的に知ることができるということですね。分かりました。

●会長：ほかにございますか。

●委員：女性活躍推進法が成立し、それに向けていろいろと事業が展開されていくと思います。その中で、女性のロールモデル紹介がありますが、以前のロールモデルは、皆さんがそれに向かってこういう風になりたいというあこがれでしたが、今は、もっと細かく分かれ、ロールモデルも多様になっていると思います。普通の人があまりにもすばらしい女性を見ると、こういう風になろうとは思わずに、まったく別次元の人と認識してしまいますので、もう少し手の届くモデルも必要だと思います。すごく上のロールモデルも必要ですが、中間のロールモデルも必要です。その人がいることで、段階を踏んでステップアップできると思いますので、多種多様なロールモデルを紹介してもらいたいです。

●会長：目標に向かって、スモールステップで行くことも大事だということでした。

●委員：委員の意見に賛成で、大きく高く目標を掲げても手が届かないとか、自分の生活している環境の中では、私にはできないとってしまう人もいるはずですよ。子育てに関しては、どうしても家庭や周りの環境が整っていないとあきらめてしまいます。子育てでは、お父さんが育児休暇や有休を取り、家族で助け合わないと難しいです。能力のある女性は、自分に合わない、邪魔なものは切り捨て、目的に向かって仕事をされる方が多いです。主婦は、あの人ができるんだしたら私にもできるかもしれない、やってみようかなと思うので、身近にはこんな方たちもいますよという見せ方をしてほしい。このような方たちが集まって、NPOのような活動をして、自主的に仕事と家庭を両立しながらやっていくと、考え方などが前向きになり、間口も広がりますので、ごく身近なモデルもあるとやりやすいと感じました。

No.74 やNo.75 の事業も、介護退職がありますし、どこに相談していいかわからないということもありますので、これからもっと広がり、検証していくとすごくいい事業になると思います。

●委員：女性の人材育成で、女性まちづくり塾生の会の頃は審議会委員への登用が一番の目的になっていたと思います。現在の女性チャレンジ講座は、キャリアアップが一番の目標ですが、ぜひ、委員登用にも手を上げてもらって、若い人たちが積極的に公募する形に導いていただければいいと思います。そうしないと、委員の方の年齢がどんどんあがってしまいます。働いてキャリアアップしている人たちだからこそ言える意見がたくさんあると思いますので、そういう人たちがぜひ委員に公募されるように支援してほしいです。

●事務局：女性チャレンジ講座は対象が49歳までとしております。定員は50名程度、2年間の登録制で、1年目が25名、2年目が25名程度です。年齢40代までの方が参加しておりますので、次の世代で活躍される方という位置づけでございます。

●会長：新聞等で拝見すると年々良い形でチャレンジ講座は広がっていますね。

●事務局：定員を超える申し込みをいただいております。

●会長：とても良いことだと思います。市民が積極的に手を上げてくる。情報誌の WITH YOU でも紹介されていました。若い層をどんどん発掘していくのはとても大事なことだと思います。それでは、ほかにございますか。

●委員：事業所のクロス集計で、予想通り規模の大きい事業所が取り組みが充実しています。従業員規模が大きいほど、取り組まれています。県内の企業はほとんどが30人未満といえますか、50人未満が多く、小規模事業所に向けた普及啓発、教育は、いくら男女共同というものを個人が学んで知識を得てこうしたいと夢や希望をもっても、その人が所属している職場や企業がどうにもならない環境だと、立ち行かなくなって、希望も消えてしまいます。小規模事業所向けにも啓発をやってもらえればいいと思い、どれが該当するか見ていました。個人はもちろん、小規模事業者向けの事業も充実していただければ良いと思いました。

市民アンケートのクロス集計6ページで、職場で優遇されているのは男性か、どちらかといえば女性かという質問で、女性の若い世代、20代はほとんど、40代以下はほぼ平等だと答えられています。この若い世代がどの事業所規模に所属しているかは分かりませんが、このように思っているのは、大規模事業所で働いているからなのかとってしまうので、小規模事業所への普及啓発にも力を入れてもらえれば変わってくるのではと思いました。

●事務局：やはり雇用主の理解が大事だと思います。どのように従業員を大切にしているかということなどです。労働局や市の産業労政課などで、どういう対策を講じているのか、確認いたします。もれている事業があれば、盛り込んでいきたいと思いますので、関係課と調整する時間をいただければと思います。

●会長：社員教育の場もひとつですが、もうひとつは、雇用主の意識の持ち方といえますか、その辺が、会社に反映していくポイントではないかと思います。どう意識されるか、それこそ、トップがどう意識をもって経営にあたっていくのかという部分も大きく反映されてくると思いました。

●委員：学校現場では、男女共同参画がだんだん浸透してきているなど、自分の子ども頃よりも平等の意識は根付いて、より今にきて根付いているなと思っています。子どもたちが、いざ、社会に出たときに今まで教えられた男女平等と違うというギャップを無くしたいと思って委員に公募させていただきました。先ほど、委員がクロス集計から読み取ったのと逆に、私は、良い方向に読み取っていて、市民のクロス集計7ページで、学校教育の場で平等だと感じているのが60%近くあります。職場になると21%で、やはりここでギャップがあると思います。ただ、20代が少し高いというのは、職場環境もあると

と思いますが、事業所への働きかけや市の取り組みの成果が少しずつ現れ始めてきて、今、働き始めた人にとっては良い環境になっているのかなと思っています。年代が上の方は今までのいやな思いがあってそう感じているかもしれませんが、私は、希望的に読み取ってしまいました。これを続けていくとより良い八戸市になっていくと思います。

●委員：委員に賛成で、市内の某学校の男女共同参画担当の先生が、「学校の中では平等で、子どもたちが疑問なく生活を送っているが、社会に出すときにそのギャップをどう説明すればいいか悩んでいる。言っても伝わらないし、それが今一番の悩みだ」と話していて、そこが変わっていかないと社会に出て挫折するかもしれないと、悩んでいた先生がいました。

●会長：底辺は家庭からと。家庭、学校、地域、社会とつながっていければ望ましいことですが、つながりで、あまりにもギャップが大きすぎるとつまづいてしまうし、つながっていけないということです。ほかにありますか。

●委員：新規の事業で、No.23、No.24、No.25、No.26の協働のまちづくりやボランティア支援などは、どのように男女共同参画に関わっていくのか、具体的にどういう事業なのか説明いただきたい。

●事務局：ボランティア活動支援事業、協働のまちづくり研修会の開催、元気な八戸づくり市民提案制度等ですが、男女の計画に登載する事業としては新規ですが、事業自体は以前から実施しております。概要は書かれているとおりで、多様な主体、男性も女性も子どもも高齢者も問わず、いろいろな方のいろいろな思いでまちを元気にしていく活動に参画していただきたい、そういうことを狙って登載事業としております。

ボランティアに関しましては、病院に行ったときに、受付前にいらっしゃるボランティアや、観光の面でも、朝市などで八戸をPRする活動をしていただいたり、行政だけでも足りない、市民活動団体だけでも足りない部分や分野の、相互効果でまちを作っていきたいということで、掲載しております。

●会長：今までも取り組んでいた事業だったが、今回は計画に積極的にのせたということです。中学生から始まって高校生や、市民の皆さんがボランティアに積極的に取り組んでいて、様々な場で接することができます。

ほかに質問はございますか。もしなければ、今日の資料の中に【資料6】がありますが、それに移ってよろしいですか。事前にご覧いただいて提出いただいた質問・意見の一覧です。それでは、No.1、委員補足などがございましたらお願いします。

●委員：資料3の総括評価シートでは全部Aがついて、実施したという評価になっています。せっかくこれだけの事を実施していても、アンケート上では、大半の人が用語さえ知

らないという状態にあります。やはり良いことをやってもやりっぱなしになっていて、皆が知らないというのは非常に残念です。先ほど出ていた広報誌やホームページなど、いろいろと周知はされているのですが、気をつけて見ていないのです。たくさんある中の一項目なので、おそらく広報誌も注意してそこまで見るかという疑問が残るわけで、何かしらもっとインパクトのある周知ができないものかと思いました。No.2 やNo.3 にも内容が同じ意見が出ていますので、皆さん同じ思いだと分かりました。

●会長：No.2 もNo.3 も同じ内容で、No.3 の補足です。このクロス集計を見たときに、「知らない」のパーセントが非常に高いところがございました。これは考えていかなければいけない課題として書かせていただきました。先ほどもどのように事業を周知させるのかという質問がありましたが、知らないということは、一歩も踏み出せない状況で、まず知るから始まり、行動を起こすという思いがあります。これまで、担当でいろいろ考えて一生懸命取り組んできていただいているのですが、前回のアンケート集計より、数値的になかなか周知されていない状況にあると感じました。今までどおりに事業を実施しても結果はもしかしたら同じになるのではないかとの思いから、プラスアルファで、これまでのほかにプラスワンポイントのような、方法を考えてほしいです。たとえば男女共同参画の用語の周知度が低いというのがありました。情報誌 WITH YOU でもいいし、広報誌でもいい、毎回ではなくていいんですが、定期的にコラムのような感じでもいいですし、小さくてもいいので、目を届けたいという思いで書かせていただきました。

No.1、No.2、No.3 と同じ内容で、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

●委員：WITH YOU に取り上げていただくのも大事ですが、その WITH YOU を知らない人も多い。発行部数や配布箇所をもっと増やす、あるいは配布場所を変えるなど、目に触れるのが全てではないのですが、もっといろいろな場所に置くことも検討してほしいです。ホームページや広報などがありましたが、ホームページになりますと、高齢者はなかなか見ることができません。年代や世代に応じた周知方法を検討すべきだと思います。若い人が見そうなところにポイントを絞って周知するなど、プラスアルファの工夫があればいいと思います。

●委員：他市町村から訪問を受ける機会がありまして、そのとき WITH YOU を提供したところ、こういうのがあるんだと2、3冊持っていかれました。私もこの仕事をして WITH YOU を読むようになりましたが、身近なことも含めて、男女共同参画についてきちんとやっているかと再認識しました。たとえば、コンビニなどに置いて、若い人たちが自由に持ち帰れるのもいいと思います。先ほどの委員の若返りもそうですが、若い人たちが集まっているコミュニティのようなものを大きくしていくと、いろいろと情報を得ないと損だと分かるかもしれません。知らないということが大きくて、会長が言うように知ることが大きな一歩で、100人知ったら相当な前進ということになります。委員からもありましたように、発行部数を増やし、手の届くところにあるともっと意識が浸透しやすいと思います。

こんなに女性のことを考えた雑誌で、こんなに前向きなことを考えた女性達が八戸にもいるということがすごい。青森より八戸が進んでいるという話も聞きました。児童館の利用や対策についても八戸は積極的です。そこでの子どもたちの教育、カリキュラムがきちんとあり、学校が終わったあとに見てあげるといっただけじゃない児童館で、八戸の、ある意味特徴だと思います。そういうのをもっともっとPRしていくと八戸が充実し、女性たちが働きやすくなりますので、八戸の良さをもっと外にアピールできるといいと感じました。

●会長：事業として素晴らしいことをやっています。私も委員として関わったことでトキングカフェにも顔を出しました。市長と活躍している女性がいろいろ意見交換するのですが、今年の1月開催されまして、ぜひ広めたいという思いがあります。以前テレビでも放送されました。メディアを利用した広め方もあると思いました。知られていないということは、すごくもったいないです。様々な会社のパワー溢れる女性が今盛んに職場などで活躍しています。女性だから、男性だからということではなく、その立場に立って、自らの経験や体験などをお話されます。このような素晴らしいものをぜひ広めたいなという思いでいます。

先ほど委員もお話されていましたが、スモールステップでというか、身近なところでいろいろ事業を行っています。委員からもお話があったように、素晴らしい事業をやっているということももっと広く知らせないと、もったいないと思います。広報はなかなかスペースをもらうのは大変なことだと思いますが、1年に1回でも載せていただければいいと思います。WITH YOUには1回載せたからいいのではなくて、認知度が低い用語などを毎回載せて継続できれば周知されていくかもしれません。

●委員：私たちは労働組合の団体で、今までお話していたような、労働組合がある会社は制度などが整っていますので、組合に相談するとそれが具現化されて協議の内容になる場合や改善されるということがあります。もうひとつ、連合にも男女平等部門があり、そういう組合の代表や団体役員との会合があります。仕事と家庭の両立とキャリアアップなども話し合い、どうすれば広げられるか、そういう話があった、こういうのがありましたなどが展開でき、皆さんへの改善や周知が、若い人たちがわくわくするような内容だと県外流出を防ぐことにもつながっていきますし、人口が増えることにもつながっていきます。いろいろな話が展開されることは私たちにも結果的にいいことですし、それが組合未組織の会社に対しても起爆剤になるということもあります。波及効果にもなりますので、各分野、各方面に展開されることはすごくいいことだと思います。

●会長：No.4 はすでに触れました、No.5 は修正をお願いします。ほかにございませんか。

●委員：先ほど委員もおっしゃっていましたが、そこに属する人はここをこうしたいという意識があっても、企業側の意識や知識が足りなければ、アンケートもこの状態が続くと思います。先ほど、事務局から話があったように、労働局や厚生労働省

でもキャリアアップについて多くの予算をとっています。キャリアアップの中でも様々なものがあり、短時間労働者の人について措置をすると支給される助成金や、キャリアコンサルティングといわれ、従業員の方々にキャリアコンサルティングを行ってあげることによって、悩みを聞いたりスキルアップのお手伝いをするという助成事業もあります。八戸でも県内でもそれに取り組む企業が増えています。今後は、国の機関とも連携し、厚生労働省はこんなことも行っているという周知も必要です。企業の知らないところを説明、教えてあげることが、企業のためにもなるし、そこで働く人のための助成なので、視野を広げると男女共同にもつながっていくと思います。その辺も含めても検討していただきたいと思います。

●会長：あとはよろしいでしょうか。それでは第4次基本計画の1次案について皆様から出された意見を事務局で取りまとめ、検討していただき、2次案としてまとめていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

●事務局：ただいま、皆様から出された意見を庁内の関係課で構成しておりますワーキング会議において検討し、次回審議会におきまして、2次案としてお示しさせていただきますと思います。

●会長：以上で、本日の議事を終了いたします。進行を司会へお返ししたいと思います。

●司会：委員の皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして「平成28年度第1回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。